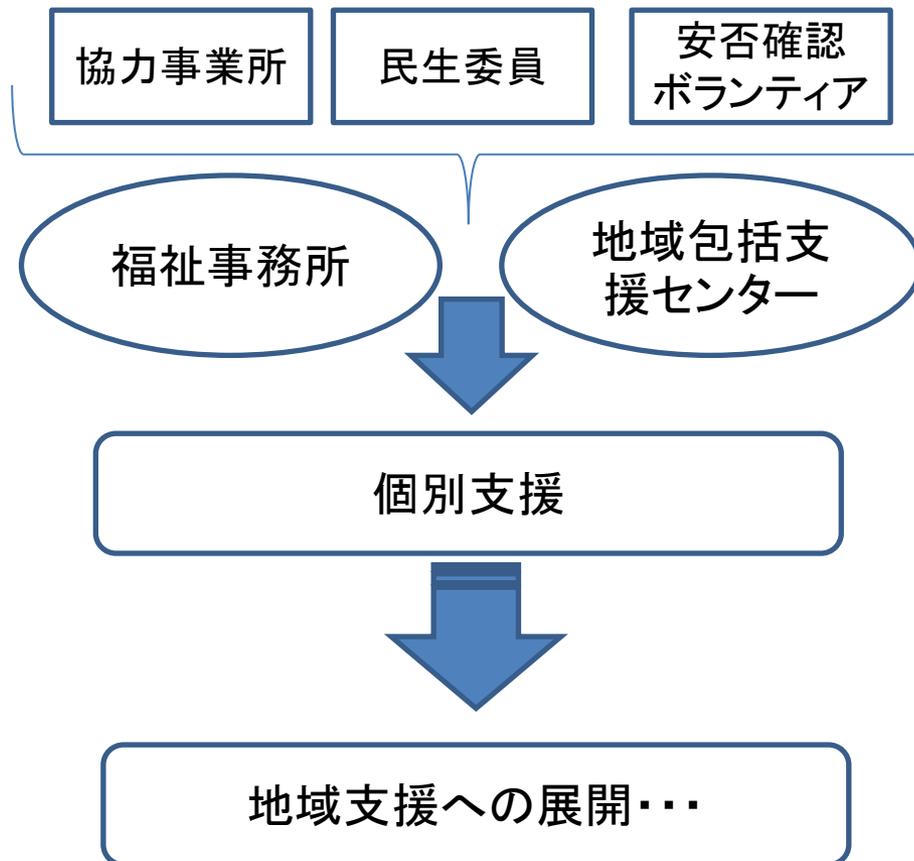


民間事業所と連携した高齢者の見守り体制づくり

- 見守られる人を特定せずに民間事業所の方から普段の仕事を通じて、見守りを行う。
- 報告先を地域包括支援センターとし、個人の問題だけではなく地域の問題としてアプローチできるよう連携を取る。
- 平成25年2月7日に合同調印式を行い、19事業所と「高齢者等見守り支援ネットワークに関する協定書」を締結。平成25年4月1日現在、20事業所と締結。25年度も新規協力事業所との締結を行う予定。
- 平成25年度は、協力事業所のほか、民生委員、地域の見守りボランティア等との合同のネットワーク会議を開催。ネットワークを活用した認知症対応等を提案する予定。



○平成25年2月7日合同調印式の様子



○協力事業所用ステッカー



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 区町村名	糸魚川市	
②人口（※1）	(46,751人)	
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上	(34.26%)
	75歳以上	(19.67%)
④取組の概要	民間事業所による見守りを前提としたネットワーク構築。今後、認知症への理解の普及や地域ケア会議への参加を呼びかけ、協働対応の基盤を作る。	
⑤取組の特徴	平成25年4月1日現在、20事業所と協定を締結。配達業者以外に金融機関と協定を結び、認知症の早期発見に期待している。	
⑥開始年度	平成24年度	
⑦取組のこれまでの経緯	商工会に趣旨説明と協力事業所について相談。その後、事業所周りをして協力を依頼。一部事業所は認知症サポーター養成講座を実施し、平成25年2月に合同調印式を開催した。	
⑧主な利用者と人数	特定の方を対象としていない。65歳以上高齢者16,018人。 その他の世代についても異変等あれば連絡をもらえるよう依頼している。	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：糸魚川市 関連する団体：地域包括支援センター（委託4箇所）	
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	事業所との協定元。通報窓口の一つ。 ネットワーク会議の主催。 財政的支援はなし。	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	平成24年度 地域支え合い事業（418,000円） 協定書用の用紙等備品を購入。	
⑫取組の課題	新規事業所の発掘。 見守りネットワークの具体的活用方法。	
⑬今後の取組予定	現に見守りを実施している団体と合同のネットワーク会議を開催。 その他、地域ケア会議の参加を呼びかける。	
⑭その他		
⑮担当部署及び連絡先	市民部福祉事務所高齢係 電話 025-552-1511	

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。